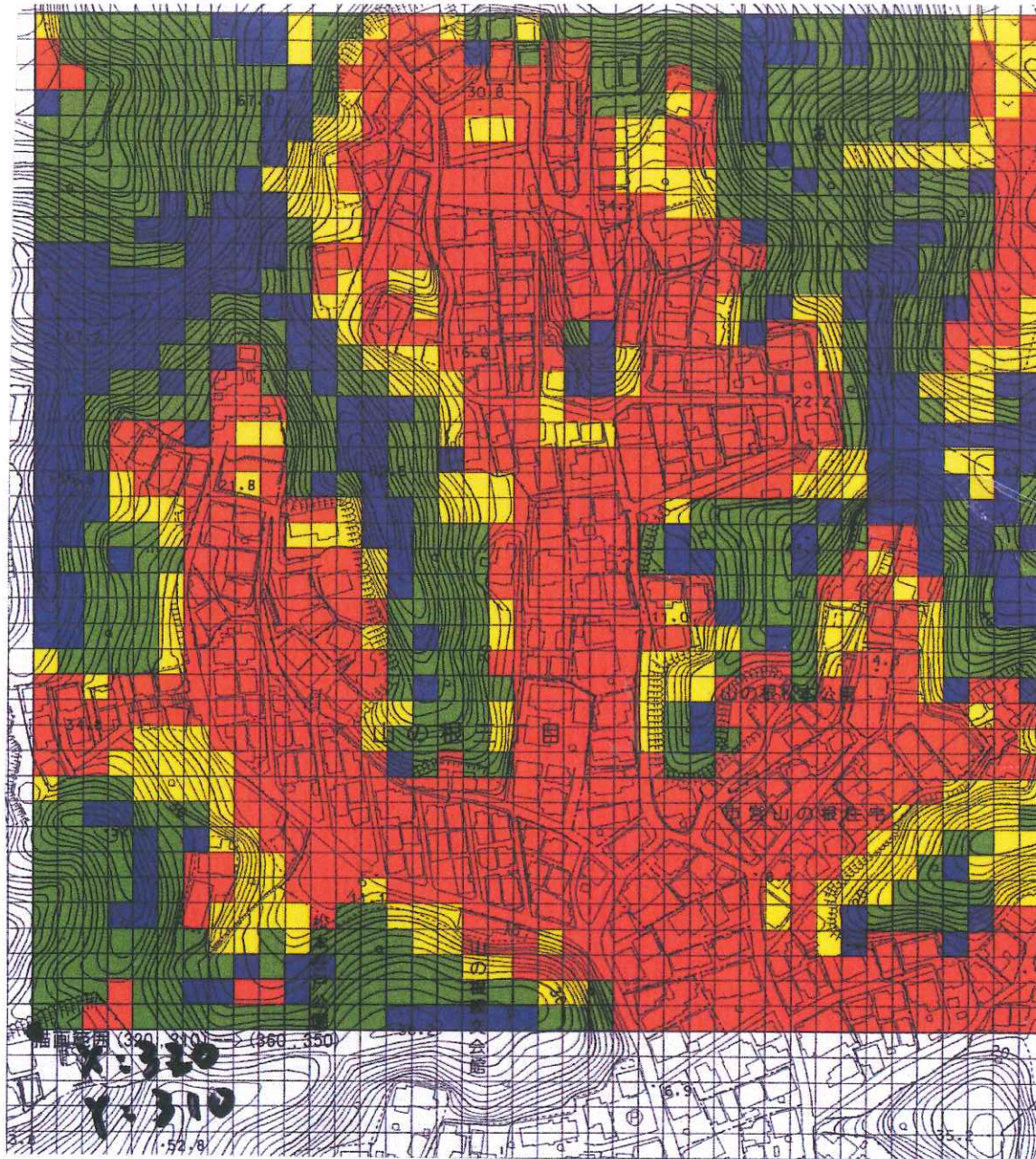


逗子市の良好な都市環境をつくる条例

自然環境評価図 (見本)



自然環境評価結果

☆☆ 凡例 ☆☆

- Aランク
- Bランク
- Cランク
- Dランク

目標値

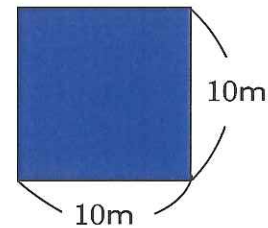
- Aランク : 80% (保全率)
- Bランク : 60% (保全率)
- Cランク : 40% (保全率)
- Dランク : 20% (緑被率)

下記①～③のいずれかの行為を実施しようとする場合、「逗子市の良好な都市環境をつくる条例」の適用対象となり、条例手続きが必要となります。

対象面積が 300 m² (約 91 坪) 以上の

- ①土地の区画形質の変更
- ②木竹の伐採または移植
- ③土石の採取

*各行為が 300 m²未満であっても、一団の土地を分割して行うもの、隣接して行うもの等、一連性を有すると認められる場合には適用対象となります。



メッシュ 1 個分の
実際の大きさ

100 m²

スケール : 1/2500